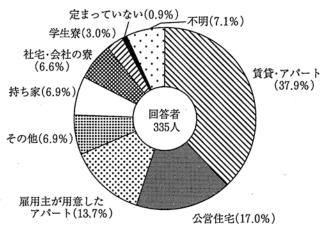
## 来日してから仕事以外で病気やけがの経験 → 「からだ」の問題 → 病気・社会保障

悪さがうかがわれる。 らえない」という問題もある。 ために「保証人がみつからない」 ゴキブリ等が多い」 万円未満は四一・三%である 冢族で暮らしていること、 -トイレが共同」九・三%「風通しが悪い 一%、「家賃が高い」二二・七%、「古い」二 ・二%、「風呂がない」一三・七%、 以上から、狭く低家賃の部屋に三~四人の 間 四%等があげられている。 は二三・八%である。 困っていることとして「狭い」二七 「交通が不便」 住宅事情・環境の 外国人である (図-8)。 また家賃が 「貸しても 九 九%、 「鼠や 五.

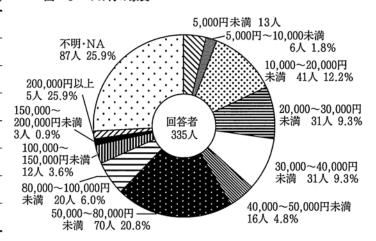
表-5 医療機関にかかった時に困った点(複数回答、162人=100%)

	回答数	%
言葉がわからず、うまく症状など伝えら れなかった	55	34.0
医師・看護婦の説明の言葉がわからなかっ た	40	24.7
治療費が高い	35	21.6
治療費の内訳がわからない	13	8.0
宗教・生活習慣上の違い	10	6.2
その他	10	6.2
不明·NA	71	43.8

図ー7 住居の種類



図一8 1カ月の家賃



表一6 本人・配偶者が妊娠・出産した時、不安なことや困ったこと(複数回答、72人=100%)

	回答数	%
病院で言葉が通じなかった	25	34.7
出産費用が高い、高くて払えない	11	15.2
配偶者(父親、または夫)が手伝ってくれない(協力してくれない)	6	8.3
産後、手伝ってくれる人がいない	17	23.6
出産や子育ての考え方が配偶者や配偶者の親など(日本と母国)と違うので困った	17	23.6
産婦(妊婦)の体調が悪い	6	8.3
子どもの出生届や国籍の取得などの手続きの方法がわからない	9	12.5
子どもの出生届や国籍の取得などの手続きが出せない	6	8.3
父親が認知してくれない	3	4.1
子どもに洗礼を受けさせたいが教会の場所など分からない	. 5	6.9
子育ての仕方を教わる人が周囲にいない	3	4.2
その他	3	4.2
不明·NA	18	25.0

用しなかったのは十九人一四・○%である。 機関を利用したのは百十七人八六・○%、 のある人は百三十六人いるが、そのうち医療 国の民間療法や売薬ですませようとして、症 かった」三人がある。実際「病院でことわら 薬ですんだ」十人以外に「治療費が高い」九 れた」ケースもあった。病気に罹っても、自 人、「入国管理局へ通報されると困る」 八人、 どこの医療機関へ行けばよいのかわからな 利用しなかった理由として「症状が軽く売

がわからずうまく症状などを伝えられなかっ からなかった」二四・七%、「治療費が高い」 た」三四・○%、「医師・看護婦の説明がわ 二一・六%がある(表-5)。 利用した際に困ったこととしては、「言葉 状の深刻化を招くことは予測できる。

保護による医療扶助の要件等、制度の適用に 外国人から十分に理解されていないことがわ をみると、日本における医療制度そのものが 望が出されているものもあるが、回答の状況 は運用方針が定められ、関係者から改善の要 ものを知らなかった。保険の加入資格や生活 ○%は加入を希望し、一三・五%は保険その ある。また「加入していない」人のうち五一・ 三%、「加入していない」のは三一・〇%で 状況をみると、「加入している」のは五一・ 治療費の問題に関連して健康保険への加入

## 「こども」の問題

をおいている親を含めると二百五人が子ども で子どもを育てている。現在、母国に子ども 回答者のうち百四十一人四二・一%が日本

支援をしている民間団体の相談員」二一・八

「職場の同国人」一五・七%、「教会等宗

教活動で係わっている人」 一四・六%、 「職

他である (表-8)。

困った時の相談相手は「家族・親族」五一・

「同じ国の仲間」三九・一%、「外国人

本語だけで内容がわからない」二六・九%、 定」二七・五%、「行政の広報や回覧板が日 い」六〇・三%、「収入が少なく生活が不安

を持つが、そのうち日本での妊娠・出産経験 者は七十二人である。

生届けや国籍取得等の手続きがわからない」 後手伝ってくれる人がいない」ニミ・六%、 や子育ての考え方が配偶者やその家族と違う」 によるものが六五・二%を占める。また「産 二三・六%等、言葉や文化・生活習慣の違い 一二・五%他、さまざまな悩みを抱えている 「出産費用が高い」一五・二%、「子どもの出 病院で言葉が通じない」三四・七%、 妊娠・出産時の不安や困ったこととしては、

あることがわかる。 違い、アイデンティティー、経済的な困難が わからない」五・四%他がある(表-7)。 八%、「子どもが母国のことを知らない」八・ て、言葉の問題とともに、文化や生活習慣の 八%、「家で子どもが日本語で話すが内容が **- 進学させたいが教育費が高くて無理」九・** 以上、次代を担う子どもに関わる悩みとし 子育て上の不安や困っていることとしては、

❻−「ふくし」の問題−相談・情報等

日本の生活で困っていることは「物価が高

	回答数	%
保育園や学校に行きたがらない	2	0.9
保育園や学校でいじめられる	4	2.0
勉強(学力)がついていかない	5	2.4
教育費が高くて払えない、高校や大学に進学させたいが、費用が高く無理だ	20	9.8
給食が食べられない	4	2.0
夜間、子どもの面倒をみてくれる人がいない	3	1.5
親が仕事時間(夜間の勤務)の関係で、保育園に入所できない	0	0
保母や教師とのコミュニケーションがはかれない	9	4.4
家で子どもが日本語で話すが、内容がわからない	11	5.4
子どもが、自分(親)の母国のことを知らない	18	8.8
子どもが、自分が日本人でないことを嫌だと思っている	5	2.4
母国につれて帰りたいが、本人がいやがっている	7	3.4
日本で就職させたいが、外国人だと職業を選べない	8	3.9
その他	9	4.4
不明・NA	142	69.

場の日本人」一四・二%、「近隣の日本人」 一○・七%が主なところである(表-9)。 公的制度・サービス等の情報の入手先は、

特集・外国人に開かれた都市を目指して❶外国人との共生を目指して

専門家のかかわりが薄いことがここでもわか 源は比較的限られており、地域のさまざまな 九・六%の順である(表-10)。情報の収集 ティア」一〇・七%、「役所広報(外国語)」 「役所広報(日本語)」一一・九%、「ボラン 「同国の友人」二四・八%が多い。 次いで

向であるが、利用は少ない (表-11)。 その 三%、「労災保険」一四・〇%である。利用 たれていることがわかる。 ビスとして定着していないものも、整備が待 パー」一八・八%、「通訳の派遣制度」一六・ 三一・三%、「役所広報紙の翻訳版」二六・ 康診断」二〇・九%、「保育園の入所」一四・ %が最も高く、次いで「保健所での無料の健 七%の利用希望がある (表-12)。 まだサー 六%、「役所等の手続きのためのガイドヘル 三三・一%、「各種生活情報のガイドブック」 ような状況の一方、「保健所での健康診断」 したことのある制度・サービスもほぼ同じ傾 認知度は「国民健康保険の加入」二九・〇

## 在住外国人生活支援方策及び今後

その他、日本での生活で困っていること(複数回答、335人=100%)

	回答数	%
物価が高い	202	60.3
収入が少なく(減って)生活が不安定	92	27.5
失業中で次の仕事が決まらない	26	7.8
学校などの都合があり、働く時間がかぎられ、思うように働けない	17	5.1
生活習慣・宗教が違い、不便である (食生活や冠婚葬祭など)	54	16.1
市町村の広報や回覧板が日本語だけで内容がわからない	90	26.9
自治会 (町内会) への加入やゴミの出し方など暮らしのルールがわからない	14	4.2
困った時どこに相談に行ったらよいかわからない	44	13.1
何年、日本で働いていても在留資格(ビザ)が取得できないへ	49	14.6
外国人登録や入管手続き、国民健康保険の加入など役所の手続きが煩雑でわかりづらい	39	11.6
日本語がわからない	53	15.8
日本語が読めないため、病院・役所の案内、道路標識がわからない	51	15.2
日本人の近隣との付き合いがうまくいかない	28	8.4
日本人の友達ができない	37	11.0
日本人から差別的な扱いをされたり、言われたりする	58	17.3
子育てや教育、将来に不安がある	44	13.1
特に困っていることはない	42	12.5
その他	8	2.4
不明・NA	49	14.6

「からだ」「こども」「ふくし」の各領域から、 以上、「ことば」「はたらくこと」「すまい」 ゼーション」を脅かすものととらえられる。

された。 市町村域におけるものとしては八項目が示 まとめた。

して県域-市町村域の別に以下の支援方策を

本委員会はこの調査をふまえ、『提言』と

問題へと密接につながり連鎖している。その

も整理することができる。一つの問題は次の ②社会制度の問題、③差別・偏見の問題、と てきた。抽出された問題は、①情報の問題、 在住外国人を取り巻く生活状況及び問題をみ

	回答数	%
役所の広報・お知らせ(日本語)	40	11.9
役所の広報・お知らせ(外国語)	32	9.6
外国人相談窓口	23	6.9
同国の友人・知人	83	24.8
ボランティア	36	10.7
民生委員・児童委員	1	0.3
福祉推進員	-2	0.6
保健婦	2	0.6
福祉事務所のケースワーカー	5	1.5
病院の医療ソーシャルワーカー	7	2.1
社会福祉協議会員、相談員	2	0.6
婦人相談員	3	0.9
その他	44	13.1
不明·NA	167	49.9

困った時の相談相手(複数回答、261人=100%)

	回答数	%
家族・親族	135	51.7
同じ国の仲間	102	39.1
同じ職場の同国人	41	15.7
同じ職場の日本人(上司)	37	14.2
外国人支援をしている民間団体の相談員(ボランティア)	57	21.8
教会等宗教活動で係わっている人(日本人・同国人)	38	14.6
近隣の日本人	28	10.7
民生委員・児童委員	4	1.5
福祉事務所のケースワーカー	6	2.3
保育園や学校の先生	12	4.6
定住促進センター相談員	10	3.8
保健婦・看護婦	3	1.1
医師	11	4.2
外国人相談窓口	10	3.8
その他	22	8.4
不明・NA	4	1.5

2 日本語・日本文化教室の開設

5 4 3 社会福祉施設での取組支援 当事者活動・ボランティア活動の推進 地域交流・生活支援の促進

6 保健・衛生分野での取組 在宅福祉サービスの展開

情報提供の仕組み

役割を基本に、二つの事項が示された。 県域においては、市町村域を後方支援する 人材の養成

①福祉従事者、ボランティア等への研修

②外国人生活相談員の養成 民間活動の支援

②活動助成の充実 ①活動拠点の整備

③活動支援のための情報整備等

されている。 県域センターをもって発揮されることが想定 付け加えると、ここで示されている機能は、

然必要なことである。 O、民生委員、社協、専門機関をはじめとし た各地域福祉推進主体の役割分担、 プは欠かせない。また、ボランティア、NG 地域づくりに民間と行政のパートナーシッ 連携も当

ると認識している。 そのためのプログラムの開発が求められてい 住民の生活に近いところでの事業・活動展開、 神奈川における地域福祉実践の礎となってい こで活発に交わされた意見や情報は、着実に ネットワーク会議』を定期的に開催した。こ めに、一九九五年『在住外国人生活支援活動 神奈川県社協は、以上への取り組みのはじ 今後、これらの成果を一層広めると共に、

> くつかの声を伝えたい。 最後に調査で寄せられた自由記述から、

> > V

を理解してほしい。(フィリピン) 政権から回復できていないこと、私たち 私たちの国が発展途上にあること、マルコス チャンスさえあれば教育を受け、技術を習得 し、豊かな知識を得られると証明できるのに。 のに動物のように扱われ本当に疲れている。 生懸命働いても認めてもらえない。人間な 私たちが経験しているのは人種差別です。

くみつけられない。(カンボジア) まれるなどがある。引っ越したいがうま のに部屋が狭い。近所の人に悪い言葉を る時、非常に残念に思う。(中国) かけられたり、いたずら電話、ものが盗 の礼儀作法も知らないので、人と交流す 二人の子どもが大きくなってきている

もつくりにくい。(アメリカ) を築くために話し合いたい。(ブラジル 住む外国人が会議をもち、よりよい社会 対応できず困っている。(フィリピン) れており読めない。私は子どもの要求に 可能なら、各外国人支援組織と日本に が非常に困難、差別を感じる。 病院の費用が非常に高い。住居を探す 子どもの通う学校の連絡は漢字で書か 友だち

構築への課題が迫っている。情報提供体 二十一世紀を前に「多民族共生社会」

> とすることを提案したい。 れらをまず市町村域でつなげ、 個々の支援や活動は徐々に広がっている。 ネットワーク

企画部企画課>

<社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会総務

なる時、 確に表現できない時、日本人と行動が異 精神的負担が最も大きい。日本語で正 皆に指摘され議論になる。日本

利用割合

%

5.7

4.2

10.1

1.5

1.2

3.9

2.7

0.6

0.3

0

0

0

0.3

0.9

80.6

回答数

19

14

34

5

4

13

9

2

1

0

0

0

1

3

270

-11 公的制度・サービスの認知度・利用割合 認知度 回答数 % 保健所での無料の健康診断 70 20.9 保育園の入所 48 14.3 国民健康保険の加入 97 29.0 就学援助制度 32 9.6 生活保護制度 29 8.6 助産制度 32 9.6 医療費にかかわる各種給付(公的給付制度) 30 8.9 障害者への各種サービス 27 8.1

デイサービス、ショートステイなど

子育てのための児童扶養手当制度

障害を持つ子どもや人への各種手当制度

労働者災害補償保険

不明・NA

高齢者や障害者施設への入所

ホームヘルパーの派遣など

	回答数	%
保健所での健康診断	111	33.1
高齢者や障害者の方のための施設への入所	13	3.9
高齢者や障害者の方のための家庭で利用できるホームヘルパーの派遣など	15	4.5
高齢者や障害者の方のためのデイサービス、ショートステイなど	9	2.7
役所等への手続きのためのガイドヘルパー	63	18.8
通訳の派遣制度	56	16.7
市区町村の広報紙の翻訳版	89	26.6
各種生活情報のガイドブック	105	31.3
不明·NA	152	45.4

47

24

25

20

22

37

171

14.0

7.2

7.5

6.0

6.6

11.0

51.0

制の整備、制度の改善、差別の撤廃に向けて、